

平成24（2012）年度
「地域公共政策士」育成のための
資格教育プログラムに係る
自己点検評価書
(第1種・第2種プログラム用)

実施機関名

学校法人佛教学園 佛教大学

プログラム名

地域公共政策士基礎力養成プログラム（第1種）

2012年7月

序章

- ※ 当該実施機関の設置に際しての状況等について簡単に記述すること。
- ※ 自己点検の体制等について記述すること。

佛教大学では地域公共政策士（第1種）プログラムを全学の学生を対象とした資格課程に位置づけている。本プログラムの開発および運営の担当学部は社会学部であり、社会学部内にPBL推進委員会を設けている。また、本プログラムの履修登録およびその他の事務手続きに関しては、教務課および社会連携課が所管部署である。

自己点検は社会学部PBL推進委員会が実施する。

本章

- ※ 各項目の解説に即して具体的に記述すること。
- ※ 内容は、各項目の記述、「長所と問題点」の記述と重複してもよい。
- ※ 今後の展望なども合わせて記述すること。
- ※ 根拠資料が複数ある場合は、複数提示すること。

1 目的・教育目標

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

佛教大学が提供する地域公共政策士プログラムを「中山間地域振興能力養成プログラム」と設定する。本教育プログラムの目的・教育目標は、以下の6点である。

- ① 中山間地域における生産・生活問題がますます深刻化している。また市町村合併の進行に伴って、そうした問題への対策が、自治体のみならず、多様な主体によって担われる必要性が増している。したがって、この方面における政策研究ニーズが増大している。
- ② 本学の有している人的資源と、これまでの教育・研究蓄積を活用することが有益である。
- ③ 本学のこれまでの地域連携実績を踏まえ、そこで構築された地域社会との緊密な協力協働関係を、本プログラムの実施によって一層発展させること、つまりプログラムと地域連携活動との相乗効果を狙うことが賢明である。
- ④ 他大学のプログラムとの一定の差異化を図ることにより、合併によって自治体内部に中山間地域を抱えることになった自治体関係者等の関心を、本学のプログラムへと向けることができる。
- ⑤ ひとつの地域における取り組みに持続的にコミットすることによって、本プログラムを、そのつど一回限りの単発的なものでなく、「プログラムの実施→政策提言および研究蓄積→政策評価およびプログラムの充実化」というプロセスで、持続的・発展的に展開させることができる。
- ⑥ このプログラムによる人材養成を、大学院教育の新たな展開へと拡張・発展させる可能性がある。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 1-1 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

2011年度の新カリキュラム受講生に対して、地域公共政策士（第1種）プログラム「地域公共政策士基礎力養成プログラム」の履修科目を開講している。2012年度より必須科目として「公共政策学」「地方自治法」「公共政策学フィールドワーク入門」の3科目、選択科目として「環境政策論」「地域政策論」「都市計画論」「社会的企業論」の4科目を開講している。なお、選択必須の「インターンシップ」については、南丹市美山地区で2003年度以降実施してきたインターンシップを基にして、2013年度に新たなインターンシップを地域公共政策士用に開講予定である。

<根拠資料>

*資料1-1:「本学部における地域公共政策士プログラムの実施に関する報告」(p.1-2)

*資料1-2:「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」(p.265)

*資料1-3: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p.16-7)

2 資格教育プログラムの内容

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

第1種（レベル5）に対応する学部前期課程で5科目10ポイントのカリキュラムを体系的に構成し履修要綱等で公開している。ただし、佛教大学独自の「インターンシップ」科目に関しては、2013年度に3回生以上への開講準備を進めており、現状ではインターンシップ先の南丹市美山地区(中山間地)の関係者に協力の了承を得ている。

なお、2011年度以降佛教大学に入学した学生全員をプログラムの対象にしている。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 2-1 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了に必要な期間及び修得ポイント数が、当該資格教育プログラムの目的・目標に則して適切に設定されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

地域公共政策士（第1種）プログラムの開講時期は以下の通りである。まず2012年度の2回生の春学期（第3セメスター）の開講科目に「公共政策学1H（必須）」「地域政策論H（選択）」「社会的企業論H（選択）」の3科目（「必須」2ポイント・「選択」4ポイント）、2回生の秋学期（第4セメスター）の開講科目は「地方自治法A（必須）」「公共政策学フィールドワーク入門A（必須）」「環境政策論A（選択）」「都市計画論A（選択）」の4科目（「必須」4ポイント・「選択」4ポイント）、2013年度の3回生（第5セメスター以降）開講科目として「インターンシップ2」を予定している（「選択必須」2ポイント）。

<根拠資料>

*資料1-2：「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」（p.265）

*資料2-1：「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 2-2 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了の基準及び方法が当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

必須・選択科目の7科目に関しては、「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」でプログラム修了の基準および方法が示され、2012年度のシラバスでプログラムの目的・教育目標が学習者に公開されている。

<根拠資料>

*資料1-2：「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」（p.265）

*資料2-1：「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>

【現状の説明】

| | |
|-----|---|
| 2-3 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するため体系的な科目が編成されているか。 |
|-----|---|

<現状の説明>

資料 1-1 記載の第 1 種プログラムを基に、「地域公共政策士基礎力養成プログラム」の体系を資料 1-2 のように体系的に編成し直した。

<根拠資料>

- *資料 1-1 : 「本学部における地域公共政策士プログラムの実施に関する報告」
- *資料 1-2 : 「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」(p.265)

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 2-4 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するために科目の内容、教育の方法が適切に実施されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

資料 1-1 を基にして、資料 2-1 のようなカリキュラムを設定し、適切な科目内容および教育方法を実施している。ただし、インターンシップに関しては、2013 年度開講のため、シラバスには記載していない。

<根拠資料>

- *資料 1-1 : 本学部における地域公共政策士プログラムの実施に関する報告 (p.1-2)
- *資料 2-1 : 「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 2-5 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それに合わせた開講形態となっているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

2011 年度以降佛教大学に入学した学生全員をプログラムの対象にする。したがって「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」にて、当該学生にカリキュラムの存在を公開している。

<根拠資料>

- *資料 2-2 : 「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」(p.4)

3 学習アウトカムの測定

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

学習者に対して、各科目担当者の Web シラバスにて、プログラムの目的・教育目標が示され、それぞれの科目では授業評価アンケートも実施される。また 2013 年度開講予定の「インターンシップ」については、インターンシップ先の南丹市美山地区の関係者と検討中である。さらに養成プログラム修了後の学習者によるプログラム評価についても検討中である。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 3-1 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標に応じた評価、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

必須・選択科目の7科目に関しては、「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」でプログラム修了の基準および方法が示され、2012年度のシラバスでプログラムの目的・教育目標が学習者に公開されている。具体的には、「公共政策」の基礎の習得とグループワークを通じた実践的な作業や課題を課すことが明らかにされている。

<根拠資料>

*資料1-2:「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」(p.265)

*資料2-1:「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 3-2 | 各資格教育プログラムの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

個々の科目は学期毎に授業評価アンケートを実施している。ただし、2013年度以降に本プログラムの修了者が出る予定であるため、学習者によるプログラム修了後の評価に関しては検討中である。

<根拠資料>

なし (2013年度以降に提出予定)

【現状の説明】

| | |
|-----|---|
| 3-3 | 外部機関と連携した科目等がある場合には、その実施先による学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。 |
|-----|---|

<現状の説明>

インターンシップ先の南丹市美山地区の関係者と検討中である。

<根拠資料>

*資料1-3: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p.16-7)

4 資格教育プログラムの管理・運営・改善

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

社会学部内に PBL 推進委員会を設け、資格教育プログラムを円滑に実施するための協議を行っている。また佛教大学社会連携課が、資格教育プログラムの事務作業を担当している。

個々の科目については、履修要項や Web シラバスで必要事項を示し、各担当教員による教育効果についての話し合いも、上記の PBL 推進委員会によって検討されている。

また、各科目に対する成績評価の異議申し立ての仕組みが、教務課を窓口として全学的に整備されているので、当面は、これをもって養成プログラムに対する異議申し立ての制度として利用する。ただし、養成プログラム独自の異議申し立ての制度も検討中である。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 4-1 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの趣旨に沿って、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の科目日程等を明示し、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定方法等の見直しを適切に実施しているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

授業の趣旨や、科目の具体的な内容・方法、使用教材の詳細、履修要件および一年間の科目日程等の説明を、履修要項および Web シラバスで示している。また各担当教員による教育効果についての話し合いが、プログラムの全体を把握する社会学部内の PBL 推進委員会によって検討されている。

<根拠資料>

- *資料 1-2：「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」（p.265）
- *資料 2-1：「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>
- *資料 4-1：2012 年度 第 8 回社会学部教授会議事録 案件 12 その他①

【現状の説明】

| | |
|-----|---|
| 4-2 | 学習アウトカムに対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申し立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。 |
|-----|---|

<現状の説明>

各科目に対する成績評価の異議申し立ての仕組みが、教務課を窓口として全学的に整備されている。当面は、これをもって養成プログラムに対する異議申し立ての制度として利用する。ただし、養成プログラム独自の異議申し立ての制度も検討中である。

<根拠資料>

- *資料 4-2：「STUDY GUIDE 2012 履修要項」（p.39）

【現状の説明】

| | |
|-----|---|
| 4-3 | 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。 |
|-----|---|

<現状の説明>

社会学部内に PBL 推進委員会を設け、資格教育プログラムを円滑に実施するための協議を行っている。また佛教大学社会連携課が、資格教育プログラムの事務作業を担当している。

<根拠資料>

*資料4-1：2012年度 第8回社会学部教授会議事録 案件12 その他①

5 教員及び講師

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

必須の3科目（「公共政策学」、「地方自治法」、「公共政策学フィールドワーク入門」）については本学専任教員が担当し、選択科目の4科目については、「地域政策論」と「都市計画論」を本学専任教員が、「環境政策論」と「社会的企業論」を本学非常勤講師が担当している。

なお、選択必須科目の「インターンシップ」については2013年度開講であるため、担当教員は未定である。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 5-1 | 教員及び講師が各資格教育プログラムの目的および教育目標に沿って構成されているか。 |
|-----|--|

<現状の説明>

「地域公共政策士基礎力養成プログラム」の体系に沿う教員を配置している。

<根拠資料>

*資料2-1：「佛教大学シラバス」<http://syllabus-pub.jp/bukkyo-u/index.html>

*資料5-1：「STUDY GUIDE 2012 履修要項」（p.285-6）

| | |
|-----|---|
| 5-2 | <p>科目を担当する教員及び講師は、以下のいずれかに該当し、かつ、適切な指導能力を備えているか。</p> <p>① 教員及び講師の類型は、以下の各号に該当するものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">第1号教員 教育上または研究上の学位及び業績を有する者</p> <p style="padding-left: 2em;">第2号教員 特に優れた知識および経験を有する者</p> <p style="padding-left: 2em;">第3号教員 教育指導に必要な資格・技能等を有する者</p> <p style="padding-left: 2em;">第4号教員 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる授業の補助を行う者、および教育的役割を担う者</p> <p>② 教員及び講師の類型は5-1の別表に記載されている場合には省略することができる。</p> <p>③ 第4号教員とは、第2号教員と一体となって実践教育を補助する者等を指す。</p> |
|-----|---|

<現状の説明>

第1号教員で当学が能力ありと認めたものを各科目に配置している。

<根拠資料>

*様式4：基礎データ（表2）

*様式4：基礎データ（表3）

6 資格教育プログラムの特色

【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本学の第1種プログラムの特色は、必須3科目と選択4科目を合わせて5科目10ポイントを修得した上に、第3学年または第4学年で選択必須の「インターンシップ」を修得する点にある。対象学生はインターンシップを実施する前に基礎的な知識とフィールドワークの技能を身につけることが要求され、インターンシップで地域公共政策士としての実践力を涵養することが期待されている。したがって、第1種プログラム（地域公共政策士基礎力養成プログラム）レベル5として申請してはいるが、実質的にはレベル6の高度な内容であり、さらに今後の大学院での第2種プログラムおよびキャップストーンを視野に入れている。

問題点としては、インターンシップの受講生数の上限を10名としているため、本プログラムの修了生が少なくなることである。

今後の対策として、PBL推進委員会では第1種プログラムの修了生を40名に増加させること、また大学院での第2種プログラムおよびキャップストーンの実施を検討している。

【現状の説明】

| | |
|-----|--|
| 6-1 | 当該資格教育プログラムの特色ある取組みについて記述してください（自由記述）。 |
|-----|--|

<現状の説明>

佛教大学では2004年度より南丹市美山地区と地域連携協定を結んでおり、美山地区をコミュニティキャンパスの一つに位置付けている。2005年にはコミュニティキャンパスの拠点施設として「佛教大学美山荘」を開設し、美山荘に付属する田畑で各種体験学習を積んできている。美山地区での正課授業としては、社会学部の公共政策学フィールドワーク実習および全学のインターンシップを実施している。

PBL推進委員会では、この実績に基づき中山間地域振興能力養成プログラムとして「地域公共政策士基礎力養成プログラム」を開発中である。対象学生は5科目10ポイントの学習をした上で、第3学年または第4学年で美山地区でのインターンシップを修得することにより、プログラムを修了することになる。

<根拠資料>

- *資料6-1：佛教大学 地域連携事業報告書（p.4-5）
- *資料6-2：佛教大学 地域連携事業報告書（p.8-9）
- *資料6-3：佛教大学 地域連携事業報告書（p.12-3）
- *資料1-3：佛教大学 地域連携事業報告書（p.16-7）
- *資料1-2：「STUDY GUIDE 2012 履修要項【免許・資格】」（p.265）
よびキャップストーンを実施するために検討を行っている。

<長所と問題点>

| | |
|--|--|
| 関連する小項目 | ※関連する小項目が複数ある場合、複数記載してよい。 ※関連する小項目がない場合、適当な見出しを付けること。 |
| <p>※具体的に記述すること</p> <p>長所として、2004 年度以降の南丹市美山地区との地域連携協定に基づく各種連携事業の実績を活用することが出来ることである。今回の申請では第 1 種プログラムのみの申請となっているが、第 3 学年または第 4 学年時のインターンシップを美山地区で実施することにより、受講生は基礎力のみではなく、地域コーディネータとしての実践力を涵養することも可能である。プログラム修了生は「地域公共政策士」の名称に相当する知識と技能を習得することが期待される。また今後、大学院教育での第 2 種プログラムおよびキャップストーンに発展させることが可能となっている。</p> <p>問題点としては、インターンシップの受講者定員を 2013 年度は 10 名としているため、第 1 種プログラムの修了者が 10 名と少なくなることである。全学の学生を対象としてはいるが、実質的に公共政策学科の学生を中心とした少数の学生しか本プログラムを修了することができない。</p> | |
| 根拠資料 | <p>*資料 1-1:「本学部における地域公共政策士プログラムの実施に関する報告」</p> <p>*資料 6-1: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p.4-5)</p> <p>*資料 6-2: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p. 8-9)</p> <p>*資料 6-3: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p.12-3)</p> <p>*資料 1-3: 佛教大学 地域連携事業報告書 (p.16-7)</p> |

<将来の改善方策>

| | |
|--|--------------------------------------|
| <p>PBL 推進委員会では、学部段階での第 1 種プログラムの修了者数を、現在の 10 名から将来的には 40 名に増加させる予定である。そのため南丹市美山地区以外でのインターンシップについても検討中である。</p> <p>また、大学院においても 2015 年度を目途に第 2 種プログラムとキャップストーンの開発を検討している。</p> | |
| 根拠資料 | 6-4 2012 年度開講「地域公共政策士養成プログラム」(教授会資料) |

終章

- ※ 全体を通して、点検・評価を行った結果、当該大学院が考える今後の展望と、今後取り組むべき課題などについて記述すること。
- ※ 本章の記述と重複してもかまわない。

本学大学院社会学研究科では現時点で第2種プログラムおよびキャップストーンのカリキュラムは実施されていないが、全学の大学院改革検討委員会の要請に基づき高度職業人の養成を検討しているところである。地域公共政策士のプログラム開発を社会学研究科の課題に位置づけ、2015年度から大学院での第2種プログラムおよびキャップストーンを実施するために検討を行っている。